

| 受理番号及び<br>受理年月日    | 所 管  | 件 名 及 び 要 旨  | 提 出 者                      |
|--------------------|------|--|----------------------------|
| 30年－8<br>(30.5.10) | 生活環境 | <p><b>地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書採択について</b></p> <p>▶<b>陳情理由</b><br/> 平成20年度から始まった地方消費者行政交付金は、地方消費者行政の抜本的な強化を目的とし、平成29年度までに539.5億円（年約60億円）が措置されてきた。この交付が平成29年度で一区切りを迎えようとする中、自主財源の確保や消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置が進まない等の課題が残されている。</p> <p>こうした中、平成30年度予算策定に向けては、地方公共団体から消費者庁に対して60億円を超える地方消費者行政推進交付金の要求が出されていた。ところが、昨年12月に公表された消費者庁平成30年度予算案では総額24億円という結果となり、地方公共団体の要請に国が応えられない状況となった。</p> <p>地方消費者行政交付金の削減は、自治体消費者行政、ひいては国全体の消費者行政にも支障を来すことが懸念される。</p> <p>国民生活の安定と生活文化の向上を目指す生活協同組合としても、地方消費者行政の充実・強化は極めて重要であると考えるので、次に掲げる項目について、陳情する。</p> <p>▶<b>陳情趣旨</b><br/> 鳥取県議会において、地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書を採択し、国会及び政府へ提出すること。</p> | 鳥取県生活協同組合連合会<br>会長 松 軒 浩 史 |